

一般質問通告書

【第63回定例会】

多可町議会議長 河崎 一様
多可町議會議員 辻 誠一 

受 領 日	番号
平成27年3月11日	
午前・午後11時40分	12

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 第6期介護保険料の値上げを撤回せよ	町 長

別紙

2.	
----	--

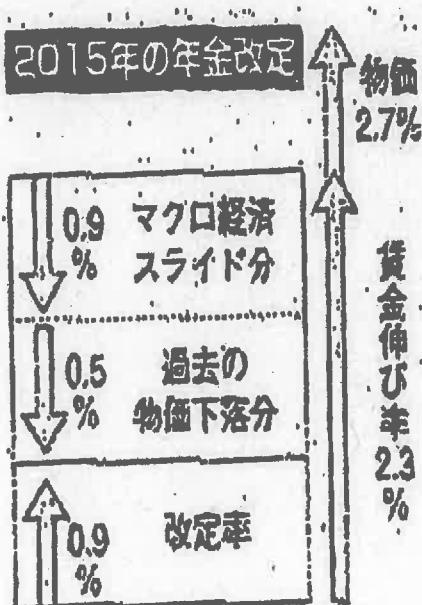
3.	
----	--

--

一般質問別紙

それでは私は、今期定例会に提案されている介護保険料の値上げ方針についてその撤回を求める立場で、町長に質問いたします。

「マクロ経済スライド」初発動
年金支給額が抑制されるなか、年金から天引きされる介護保険料の値上げは避けるべきではないのか



本来公的年金の額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されることになっています。

平成 26 年度の改定率は、平成 25 年の全国消費者物価指数と過去 3 年間の賃金変動率から、プラス 0.3%となりました。

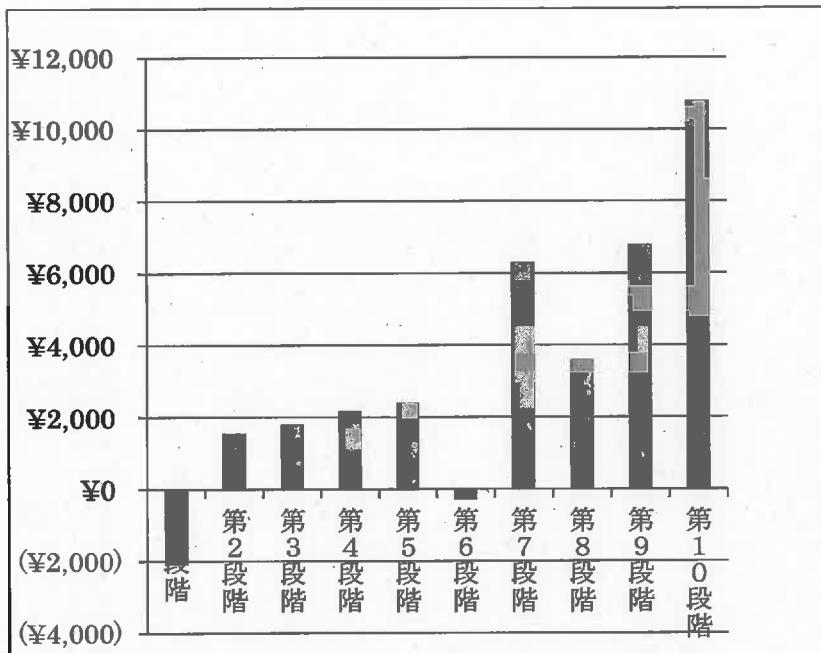
しかし現在の年金は、過去に物価が下落した時に年金額を据え置いていたとの理由で、平成 26 年 4 月分の年金額から、平成 26 年度の改定率プラス 0.3%と特例水準解消分マイナス 1.0%を合わせ、平成 26 年 3 月までの額に比べ、マイナス 0.7%の改定が行われました。

さらにこれに加えて本年 1 月 30 日、厚労省は 4 月からの年金支給額について、物価や賃金の上昇よりも年金支給額を低く抑える「マクロ経済スライド」を初めて発動すると発表しました。

これにより本年 6 月から支給される年金は、国民年金で月額 900 円、厚生年金で月額 2600 円が削減される事になっております。

まず町長にお尋ねしたいのは、このように年々年金支給額が削られていこうとしているこの時期に、その年金から天引きされる介護保険料を値上げしてもよいとお考えになられているのか。という点であります。

3/4 の人が保険料値上げに



平成27年度にスタートする第6期介護保険計画では、これまで多可町が採用してきた階層区分が変更されるだけでなく、基準額となる保険料は200円値上げされて、5300円から5500円にされようとしています。

その結果、世帯非課税で前年の年金収入額他の合計所得が80万円以下の人には、年額で2100円（第一階層）、住民税が課税されている120万円以下の所得の人（第6階層）は、300円の値下げになるものの、

第二階層となる非課税世帯で前年所得が80万円以上120万円以下の世帯は、1560円。

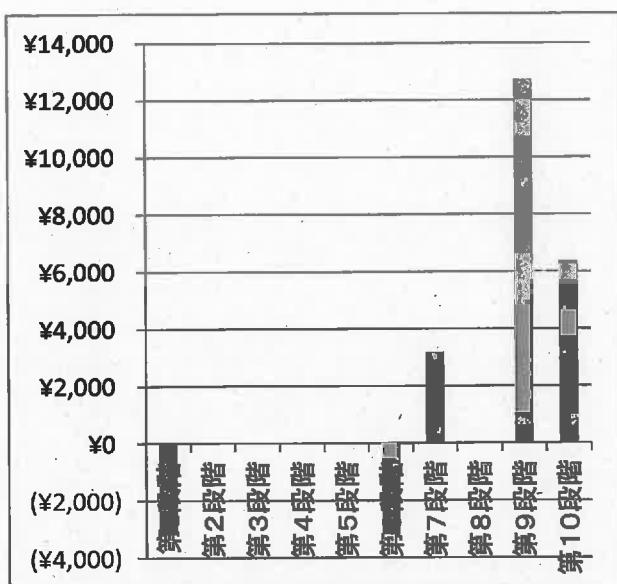
第3階層となる非課税世帯で120万円を超える所得のある世帯は、1800円、

第4階層の本人非課税で年金収入ほかの合計所得金額は80万円以下のは、2160円

第5階層の本人非課税で合計所得金額は80万円を超える人は、2400円
同じく第7階層の、120万円以上190万円未満の所得の人は、6300円

第8階層に区分される190万円から290万円未満の所得の人は、3600円
290万円から400万円までの所得のある第9階層の人は6800円、
400万円以上の所得のある人第10階層に区分される人は10800円の値上げ
となることになり全体の71.45%、約4分の3人の人が値上げされることになります。

基準額を改定しなければ値上げの影響は1/8以下に抑えることができる



これをもし基準額を5300円のまま改定しなければどうなるか。

第1、第6階層で3180円の減額、第7階層で3180円、第9階層で12720円、第10階層で6360円の値上げとなります。

この場合の値上げになる人数は、13.2%約8分の1に抑えることができます。

(問) 町長、物価はあがり、年金は引き下げられる。

この上、年金から勝手に天引きする介護保険料まで多可町の意思で引き上げる。

こんなこと私は、ひどい仕打ちだと思いますが、町長はそうは思われませんか？

こういう時にこそ地方自治体は、工夫をこらして住民の生活を守るために防波堤になるべきではないのでしょうか？

まずは、町長のご所見をお伺いいたします。

基準額の据え置きに必要な金額は3年間で5022万円！！

さて、基準額の値上げをしない場合いったいどのくらいの財源が必要になるでしょうか。

現在提案されている第6期計画に示される金額と各階層の見込み人数から計算しますと、第6期計画期間中にあたる3年間に、町が収入として見込んでいる介護保険料は、13億8126万円程度になります。

もし、保険料の値上げをしなければ、3年間に収入できる介護保険料は、13億3104

万円ほどになります。

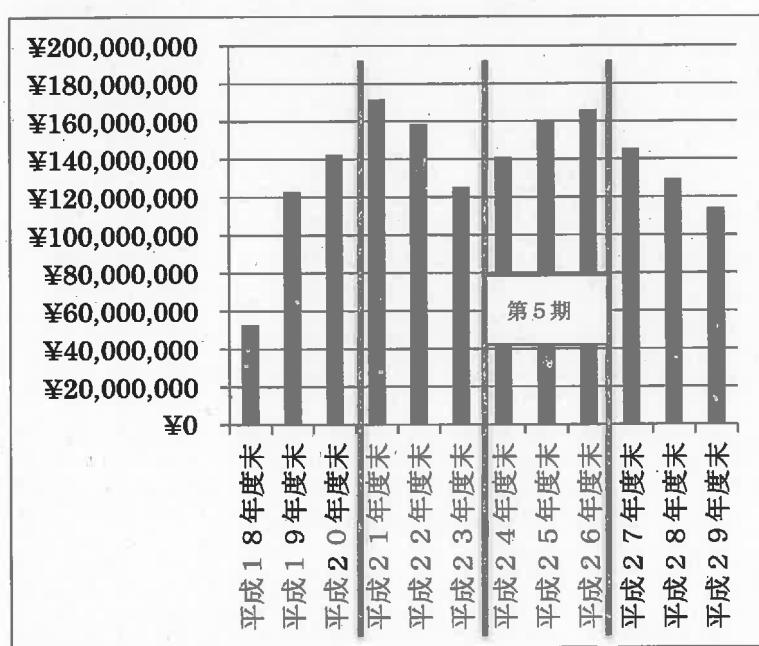
つまり3年分の保険料収入の差額は5022万円という事になります。

介護保険給付準備基金を取り崩せばお金の手当は可能

次に3年間で5022万円ほどのお金も多可町にはないのか。という点をお尋ねしたいと思います。

介護保険において1号被保険者の保険料を抑制するために使えるお金の中に、介護給付費準備基金というものがあります。

この基金は、右肩上がりで介護の需要が増加するという想定で、3年間を一つの区切りとして收支の均衡を図ることを目的にして造成されているもので、その原資は、1号被保険者から徴収した保険料であります。



多可町の介護保険給付費準備基金は、平成18年度末に528.9万円であったものが、平成26年度末見込みで1億660万円となっています。

平成27年度から始まる第6期計画において、介護保険給付準備基金を3年間で5200万円程度取り崩すことになっていますが、それでもなお第6期計画の最終年度には

1億1400万円の残高という事になります。

介護給付費準備基金は、何に、いつ、使うべきか

介護給付費準備基金は、厚労省によれば「介護保険制度においては、計画期間内に必要となる保険料を各計画期間における保険料で賄うことを原則としていることからすれば、介護給付費準備基金の余剰金は、当該計画期間終了時、

すなわち時期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが一つの考え方であると考えている。

言うまでもなく、介護給付費準備基金の適正な水準は保険者に決定いただくものであるが、各保険者におかれでは上記の考え方に基づき、その積極的な取り崩しを検討いただきたい。

なお、保険料収入が不足する場合には、財政安定基金からの貸付及び交付を活用することができるようになっているところである。」

(第5期介護保険事業(支援)計画の策定に係る全国会議より抜粋)
となっています。

つまり、第5期計画終了時点で抱えている基金は、平成27年度から始まる第6期計画でしっかりと活用することが期待されているといつても良いとおもいます。

この基金から先ほど指摘した約5000万円を繰り入れ、保険料を据え置くことに使うべきではないのでしょうか。

先日の予算委員会での私からの間に、健康福祉課長は「今後介護施設の整備も予定され、あるいは予定がない施設の整備も近隣自治体のなかで実施される中になって、介護給付費準備基金は一定水準確保しておきたい」とお答えになりました。

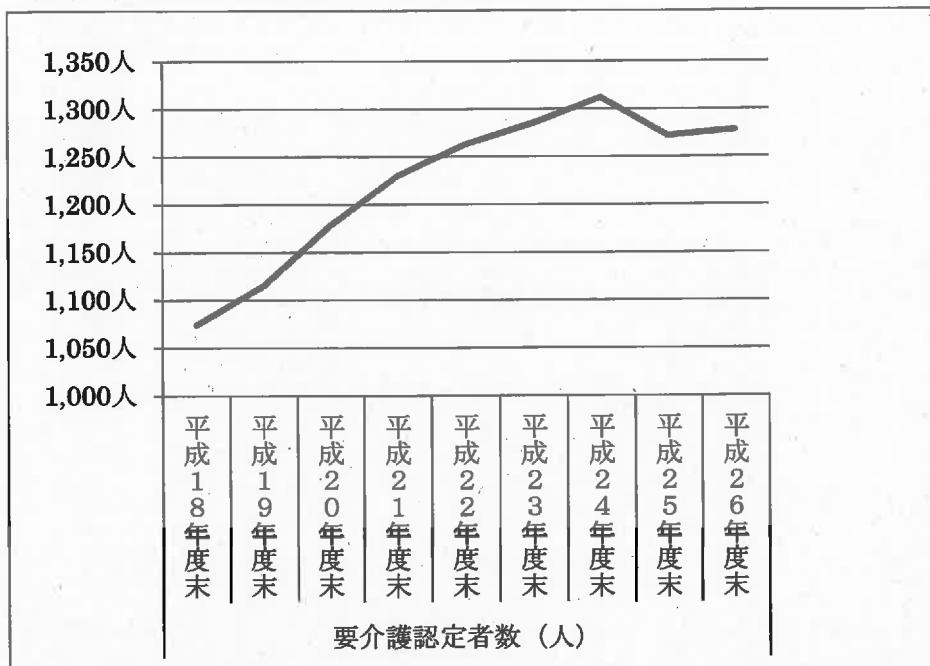
(問) そこで町長にも問いたい。
多可町の介護保険給付費準備基金は、いくら残しておくのが適切だと考えているのか。

あわせて1億円以上積み残しておくこの基金は、どのタイミングで被保険者に適切に還元されるのか、答弁を求めます。

本当にこれから先も介護給付費は増加し続けるのか

次に本当に介護給付費は増え続けるのかという点についてお伺いします。

(要介護認定者の推移をご覧ください。)



多可町の要介護者的人数は、平成18年1074人おられました。

その後、介護保険の対象年齢となる65歳以上人口の増加に伴い、平成24年1312人に達しました。

平成18年度から平成24年度にかけて要介護認定者数は右肩上がりに増加しておりました。しかし平成25年度以降は少し落ち着きをみせています。

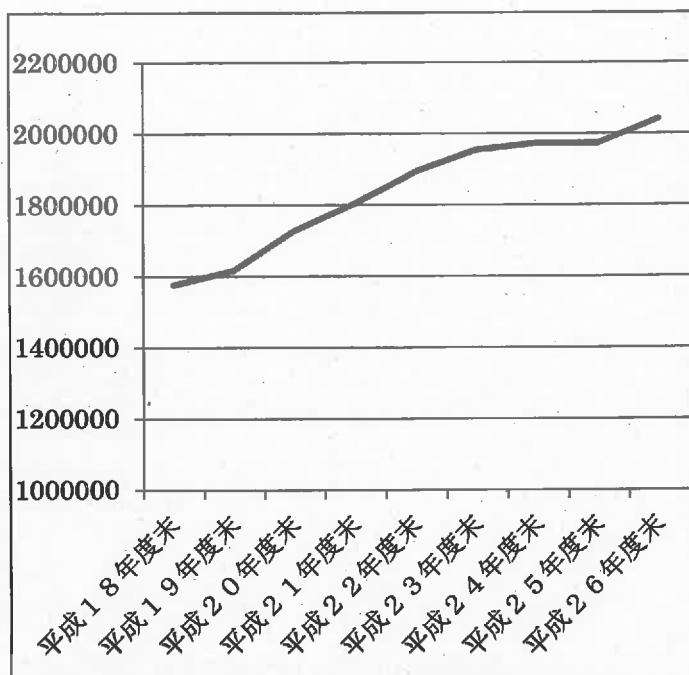
この要因について、先に開催された多可町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会では、人口減少がその主な要因だと説明をなされておられます。

多可町の人口は、合併以来徐々に減り続けております。

平成27年度以降も、平成28年度に2万1792人、平成29年度には2万1437人、平成30年度には2万1723人と右肩下がりになることが予測をされています。

したがって、(問) 今後要介護認定者が急激に増加するとは考えにくいと思うのですがいかがでしょうか?

(同時期の介護給付費の推移 単位千円)



この同じ時期、介護給付費はどうであったか。

確かに平成18年度に15億7534万円であった介護給付費は、平成24年に19億7261万円になっており、要介護認定者数の増加と比例しております。

この様な傾向のなか、要介護者数が安定すれば、おのずから介護給付費の伸びも安定するのではないかでしょうか。

第6期介護計画における施設整備計画は、認知症対応型通所介護（認知デイ）を1施設増やし、グループホームと呼ばれている認知症対応型共同生活介護施設を2施設、さらに居室を2部屋増やすことになっているだけであります。

介護保険制度スタート時にどんどんと施設を整備していたころと比較すれば物の数にも入らないほどの施設整備計画だと言えるのではないでしょうか。

つまり（問）介護給付費が今後急激に増える事はないと思うのですがいかがでしょうか。

介護認定者を増やさない取り組みをするのではないのか

そもそも介護認定者はいかにして増えるのか。

一般的には、高齢になって一人暮らしになると、徐々に家から出かけなくなり、そのことで体が弱まり、結果健康を害することで要介護認定者になると考えられていますが、（問）多可町ではどの様に分析をされていますか？多可町住民は、さらに複雑な要因で要介護認定者になるケースが多いですか？

要介護認定者になる主たる要因が明らかになっている以上、認定者数を増やさない対策、取り組みは可能であります。

町長も施政方針演説のなかで、『「敬老の日発祥の町・多可町」は、高齢者の経験・知恵・技を次世代が受け継ぎ、人口減少等の国難に果敢に挑戦していく「深化・成熟する町」としての役割を担っていくことが期待されている』としたうえで『65歳以上の方々の経験や技と、若者の感性を上手く融合させた新たな付加価値を創造していく』と先進国のモデル地区を目指そうと表明されています。

この取り組みは、(問) いくつになっても、生き生きと、遺り甲斐を持って地域社会に参加できる町を作ろうということでしょう？

まとめ

そうであるならば、結果として要介護認定者数は急激に増えないし、介護給付費もほぼ横ばいで推移し続けると想定するのが筋であります。

第6期介護保険料は値上げをせず据え置く事の町長の決断を求めて質問を終わります。